一般会計予算決算常任委員会記録

令和2年5月1日

【開催日】 令和2年5月1日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時~午前10時22分

【出席委員】

委 員	長	矢	田	松	夫	副委	員 長	河	野	朋	子
委	員	伊	場		勇	委	員	大	井	淳-	一朗
委	員	岡	Щ		明	委	員	奥		良	秀
委	員	河	﨑	平	男	委	員	笹	木	慶	之
委	員	水	津		治	委	員	杉	本	保	喜
委	員	髙	松	秀	樹	委	員	恒	松	恵	子
委	員	中	岡	英	<u> </u>	委	員	中	村	博	行
委	員	長名	111.5	知	司	委	員	藤	岡	修	美
委	員	松	尾	数	則	委	員	宮	本	政	志
委	員	森	山	喜	久	委	員	山	田	伸	幸
委	員	吉	永	美	子						

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

->-c				
		联 <u>辛</u>		
哦 以	/1,	判 ※		

【執行部出席者】

副	Ħ	ī	長	古	Ш	博	三	総	務	部	長	Щ	地	1	俞
企	画	部	長	清	水		保	福	祉	部	長	兼	本	裕	子
財	政	課	長	Щ	本		玄								

【事務局出席者】

事	務	局	長	尾	Щ	邦	彦	事	務	局	次	長	石	田	隆
事務周	司主査兼	庶務調査	係長	島	津	克	則								

【付議事項】

1 議案第53号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)に ついて

午前10時	開会
-------	----

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。本 日の審査日程については、皆様方のお手元に配付してあるとおり進めて いきたいと思っています。それでは付議事項の議案第53号、令和2年 度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について、新型コロナウイルス感染症対策分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。

(髙松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

髙松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 それでは、新型コロナウイ ルス感染症対策分科会の報告をします。今回は議案第53号、令和2年 度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について、4月28日委員 全員出席で行いました。まず、概要としまして、1番目は特別定額給付 金給付事業であります。これは新型コロナウイルス感染症対策として、 外出自粛などの感染拡大防止に取り組んでいる市民の皆様の家計への支 出を目的に、市民一人につき10万円を給付するものです。特別定額給 付金62億590万円。そして、事務費6、797万円で総額は62億 7. 387万円となります。次に、子育て世帯への臨時特別給付金給付 事業です。これは、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給 する世帯に対して、臨時特別の給付金を対象児童一人につき1万円を給 付するものです。子育て世帯への臨時特別給付金7,720万円、事務 費318万7,000円、総額8,038万7,000円。対象児童数 は7,720人、支給対象者数は4,620人を見込んでいるとのこと でした。次に論点又は質疑によって明らかになった事項などです。特別 定額給付金給付事業につきまして、まず申請期間、郵送の場合は申請書 の発送日から3か月間ということです。時間外勤務手当1,013万3, 000円については、早く給付できるように祝日や時間外にも集中して 作業するためのもの。警備委託料210万円につきましては、市民館の 2階の会議室を作業スペースとして活用することに伴う警備体制の変更 です。システム改修委託料900万につきましては、既存の住民情報系 システムから、印刷等するために必要なデータの吐き出し作業、給付の 管理に必要なパッケージシステムの導入です。次に給付時期につきまし て、システム改修に時間が掛かると。5月中の給付を目指しているが厳 しい状況であると。オンライン申請については5月中旬までには給付を したいということでした。次に、給付についての問合せは感染予防のた め、電話での相談をお願いしたいということです。現在では総務課の電 話番号に電話していただきたいということでした。次に、申請手続の流 れは、まず申請書が届きますので、それに記入をして、通帳のコピー、 さらに本人確認として、運転免許証や健康保険証等のコピーを添付して、 返送します。そして、市のほうで口座情報のデータを作成して、金融機

関に振り込みを依頼。そして、その後、口座振り込みとなるということでした。次に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業です。まず、給付の流れにつきましては対象者の抽出確認をし、案内文を発送します。そして、受給拒否の届出を受理した後、口座振り込みデータを作成、そして支給決定通知書を発行します。その後、口座振り込みとなるということでした。給付時期につきましては5月中を目指すということでした。先ほどの受給拒否の届出ということなんですが、これは、子育て世帯の臨時特別給付金は法的性格が民法上の贈与契約に当たる。契約の内容を示して、その締結を申し入れる意思表示に対して、相手が承諾したときに成立する。したがって、支給案内を送って、相手から受給拒否がない場合に、その贈与契約が成立したことになり、そこで初めて給付できるということでした。以上です。

(髙松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

- 矢田松夫委員長 分科会会長の報告は終わりましたけれど、予算的には二つの 事業について御報告ありましたように、最初に特別定額給付事業につい て、皆さん方の御質疑を受けたいと思っております。その後、次の子育 てのほうに行きたいと思います。最初に特別定額給付についての御質疑 はありますか。
- 河﨑平男委員 分科会長にお尋ねします。10万円の給付金について、早く支給してもらいたい人、または困っている人がおられるということを聞いております。ついては、まちづくりの基金を活用する等について審議はされたのかどうかをお伺いします。
- 髙松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 今回の特別委員会はスピード感を持って審議をするということで、この議案についてのみの審議を 行っています。つまり、今おっしゃるような審議をしていません。
- 河﨑平男委員 もう一つお伺いします。市として、この給付事業のほかに、プラスアルファの事業を実施するなどの審議はされたのかお伺いします。
- 髙松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 これも前回の答えと一緒ですが、今回の議案に限り審査を行うということです。河﨑委員が言われたことについては、今後の委員会の中でしっかりやっていくつもりです。

- 岡山明委員 システム改修に時間が掛かるということで、表現が5月中に給付を目指しているが、厳しい状況だというコメントが入っているんですけど、こういう状況になると5月を目指している状況で厳しいという表現があります。最終的に市民の皆様方に5月中に配付できるかどうか、その辺は厳しい。6月に入るという状況の形になるんですか。
- 髙松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 結論から言うと、報告したとおり5月中を目指したいんだけども、厳しい可能性もあるということを聞きました。その理由としては、ゴールデンウイーク中は職員も休み返上で業務に当たるんですが、システム改修をする会社等がテレワーク等のいろんな事情で、なかなか追いつかないのではないのかということで、5月中を目指しますが、厳しいという答弁がありました。
- 岡山明委員 このシステム改修に関しては900万円という金額が出ているんですが、例えば今、全国的にはそういう業者に依頼があれば、例えば値段を1.5倍とか2倍にするような形で、早期に住民の支給という形、ちょっとシステムにお金が掛かる状況であるけれど、そこにちょっと予算をいただいて、至急配布するという形は、そういう意見は出なかったですか
- 髙松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 そういう質疑は出ませんで したが、システム改修についての質疑で、ほぼ全部の自治体がこのシス テム改修を依頼する可能性があるということで、業者のほうも恐らく非 常に困っている状況ではないかというふうな答弁はありました。
- 奥良秀委員 申請の方法なんですが、一部報道では、通知書のほうに捺印等々して、送り返してもらえばいいという話だったんですが、今回の報告では、本人確認として運転免許証、健康保険証等のコピーを添付して送付ということが書いてあるんですが、周知の方法について、どのようにするかという検討はされたでしょうか。
- 髙松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 市としては、この周知についてホームページ、広報等でお知らせをするということと同時に、先ほども申しましたように、電話での問合せは総務が取りあえず、今の状況なら、市民館に事務所を置くんですが、そちらのほうに電話をまだちゃんと引いていないので、まずは総務のほうで受け付けると、その後は市民館のほうで受け付けて、相談に応じるということでした。

- 奥良秀委員 要望なんですが、なかなかこういうことは特異な例になりますので、もっと分かりやすい方法で、例えば広報車を走らせるであるとか、窓口を一本化して、そこに電話をすればすぐ分かるように、そういうふうな電話番号を皆さんに周知するという形をとっていただきたいと思います。それが要望です。
- 岡山明委員 子育てに関しましては、これは児童手当と同じような形になると思うんですよ。児童手当の場合は2月、6月、10月ということで、来月の6月の10日前後が支給日なんですが、そういう状況で重なるという状況で、この子育て臨時特別給付金、この支給がどうも6月の児童手当と同じタイミングで配付されるんじゃないかという可能性が私は見受けられるんですけど、その辺の検討は、今回の新しく参入されたコロナ対策のメンバーの職員が、そういう配付に関わると、そういう状況で、遅れるようなことはないという状況かどうか、その辺は確認されたか、それを聞きたいんですが。
- 髙松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 給付時期の御質問かと思います。給付時期につきましては、先ほども壇上で申し上げたように、5月中を目指すということです。最初の10万円給付事業と違って、手続がそこまで煩雑じゃないので、10万円給付事業よりも早く支給できるというふうな答弁がありました。
- 矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありますか。全体的に議案第53号について、皆さん方の御質疑を受けますがありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ないということで、以上で質疑を終わります。討論に入る前に執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、10時20分から再開します。定刻までに御参集をお願いします。

午前10時12分 休憩

午前10時20分 再開

矢田松夫委員長 それでは一般会計予算決算常任委員会を再開します。それでは議案第53号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)についての討論を行います。討論ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしということで、それではこれより議案第53号について、採決

します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定しました。以上で、委員会を閉会します。

午前10時22分 散会

令和2年5月1日

一般会計予算決算常任委員長 矢田松夫